



施設の使用人数の制限がなくなりました

落ち着いた感染状況が続いていることを受け、
現在は、使用人数の制限はありません。
なお、交流センターふらりでは長井市の方針に
したがって、以下のお願いを引き続き継続いたします。

① 検温

体調のわるい方、**37.5度以上**の熱のある方は施設をご使用になれません



② 使用者名簿の提出

全員の名簿(氏名、住所、電話番号、入館時体温)の提出をお願いします。**長井市以外の方もご利用可能**です。

③ マスクの着用

④ 換気、消毒

使用中の換気と使用前後の手指、ご使用になった
物品等への消毒をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、

ご理解とご協力をお願いいたします。